

平成29年4月1日から都市ガス小売り全面自由化になります。

契約を変更するときには、 契約内容の確認を慎重に!!

- これまで都市ガスは、地域ごとに特定の業者としか契約できませんでしたが、4月から消費者は業者を選択することが可能になります。今後、業者からの勧誘が活発になることが予想されます。セールストークだけに気をとられずに、変更後に不具合があった際の連絡先や、解約の条件、切替え手続きの方法など一つずつ確認しましょう。
- プロパンガスから都市ガスに変更する、又はオール電化から切り替える場合、新たにガスを自宅に引き込むための工事や解約金が発生する場合がありますので、より慎重な契約内容の確認が必要になります。アパートや賃貸住宅にお住まいの方は現在の契約内容によっては個別に契約できない方もいるので、管理者にも確認しましょう。



電力の小売自由化の時には大手電気会社をかたり、個人情報聞き出すという事案が発生しました。
都市ガス会社からの電話であっても不審に思う事があれば、安易に情報を伝えないで本当にガス会社なのか確認しましょう。



～通話録音装置を無料で貸し出しています～

振り込め詐欺や悪質商法の被害を防止するため、警告メッセージアナウンス機能や自動通話録音機能のある通話録音装置を貸し出しています。

- ◆対象者 ①高齢者（65歳以上）のみの世帯に居住する方
②昼間、高齢者のみが在宅する世帯に居住する方
③その他、貸出しが必要と認められる方
- ▼問い合わせ先 小諸市消費生活センター（市民課市民係内）
☎31-5100（消費者相談専用）

▼相談窓口

- ・電力・ガス取引監視等委員会相談窓口
☎03-3501-5725（ガス小売自由化専用）
- ・小諸市消費生活センター（市民課市民係内）
☎31-5100（消費者相談専用）
- ・長野県東信消費生活センター
☎0268-27-8517
- ・消費者ホットライン
☎188

長野県民交通災害共済に 加入しませんか？

長野県民交通災害共済とは、会費を支払い、会員になっていた方が、自動車、自転車などの交通事故で負傷されたときに入院、通院の日数に応じて見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

- ◆会費 一人年額400円
- ◆加入できる方

・市内在住の方

・市内在住の方のお子さんで大学、専門学校等へ進学するために市外に住んでいる方

※中学生以下のお子さんは市で加入手続きを行いますので申込みは不要です。

◆対象となる事故

日本国内で発生した道路上を運行中の自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、接触等の事故等

▼申し込み・問い合わせ先
生活環境課 生活環境係



〈広告欄〉

りん ち きょう かい めい かく
**隣地との境界を明確にして
お互いすっきりとしましょう!**

土地の境界 / 土地の境界には筆ごとの範囲を公的に区分する「筆界」と、所有権の及ぶ範囲を区分する「所有権界」があります。一般にはこの両者は一致するものですが、所有権界は当事者間の合意や時効取得などにより変動することがあり、筆界と相違する場合もあります。

最新のGPS（衛星からの）測量技術で正確さを競っています。

お気軽にお電話ください
TEL0267-22-9491 土地家屋調査士 **川上 陽次郎**
小諸市六供1-3-17 丸山写真館様3軒う え (株)ユーアール測量設計代表

緑の丘にふれあいの鐘が鳴る
やまびこ園

障害者グループホーム
障害者支援施設 デイサービスセンター
軽費老人ホーム 認知症対応型グループホーム

社会福祉法人 **小諸青葉福祉会** 小諸市大字柏木1328 ☎0267-23-9515
AOBA